

大学教養課程における建築教育の試み

TEACHING ARCHITECTURE AS GENERAL EDUCATION FOR NON-MAJORS

鈴木あるの*
Arno SUZUKI

Whilst architecture courses are offered as professional education, housing courses are more often taught as a part of home economics and teacher training; their targets therefore are K-12 teachers and ultimately pupils. Housing has great potential to make a good general education course for non-majors at the college level because it is related to various academic fields. Housing requires attention to the environment and the society, and they are so familiar to students that observation and analysis can be started almost immediately without much preparatory study. Housing can provide ample opportunity to learn problem solving and communication, which is exactly what current general education is expected to offer. Basic knowledge about structural and environmental engineering is more needed as modern houses are high-technology based, and we encounter problems such as climate change and recurring natural disasters. School teachers are trained to teach but may not have enough knowledge and skills in architecture or engineering, which makes them hesitant to teach this subject. College professors, on the other hand, have more knowledge and may offer a good general education housing course, only if they have the skills and consideration for teaching the general public. If more students study housing in general education, architecture majors and non-majors may have an opportunity to study together and understand each other, which may improve the relationship of professionals and citizens in the future.

Keywords: *General education, civic education, housing*

一般教養、市民教育、住居学

1. 問題の背景

高等教育機関における建築学、住居学、環境デザイン学といった名を冠した課程や科目は、主として実務家の育成のための専門教育を意図している。建築学会においてもこれまで、専門科目としての建築教育に関する議論が活発に行われてきた。一方、市民あるいはユーザーのための建築教育と捉えられる「住教育」^{注1)}は、家政系の一部あるいは教員養成系大学の家庭科教育分野において、小中高の生徒を対象にした「学校教育」の実践や研究を通じて行われている。消費者あるいは愛好家としての一般市民に対する直接的な啓蒙活動としては、学会・業界団体・民間の非営利団体等による様々な取り組みがある。

ところが、大学の教養課程^{注2)}において一般学生^{注3)}を対象とする建築教育や住教育の可能性については、この百余年間、ほとんど触れられていない。そういった科目も存在し一定の機能を果たしているのだ

が、議論や研究の対象としては、「専門教育」と「学校教育」との狭間に落ちたまま置き去りにされている^{注4)}。この背景には、現代日本に蔓延する教養教育軽視の傾向も関係しているであろう。

建築学や住居学は、一般市民予備軍としての子どもにとっても有益なはずであるが、学校教育の現場では教員の苦手意識や教科の中での時間不足等の事情もあり、十分には教えられていない。一方で、住教育の副次的成果として期待される「コミュニケーション力」「問題解決能力」は、大学教養教育の目標として近年重視されつつあるものである。住宅や環境に関する情報提供の場が十分に機能していないという指摘もある。住宅のハイテク化、深刻化する環境問題、多発する自然災害の中、一般市民が基礎的な科学リテラシーや建築リテラシーを持つ必要性はますます高まっている。そこで本稿では、大学の教養課程を建築の市民教育に繋げる可能性について考察する。

* 京大大学院理学研究科附属 SACRA 国際戦略部門 講師 博士(学術)

* Lecturer, Ph.D., SACRA, Graduate School of Science, Kyoto University

2. 大学における教養課程の現状

大学の教養課程においてどのような教育が可能なのかを確認するため、まずはその理念と現状について整理する。大学の教養課程において専門に関係なく幅広く学び教養を身に着けることの意義については、19世紀にベルリン大学^{註5)}を創設したW.V.フンボルトとJ.G.フィヒテ^{註1)}、J.S.ミル^{註2)}を始めとする古今東西の哲学者や教育者らが既に論説を尽くしている。一方で、功利主義やプラグマティズムから来る専門教育重視の流れもある。

日本の高等教育においては1991年の大学設置基準大綱化以来、全国の国立大学の教養学部が次々と解体され^{註3)}、私立大学においても一般教養課程の再編が進んだ。同時に行われた大学院重点化により大学の構造は大きく変わり、2004年の国立大学法人化に端を発した研究教育予算獲得競争や、少子化が進む中での定員獲得競争の中、「直接の利益を生まない」「就職に結びつかない」基礎研究や教養教育は予算面でも圧迫されてきた。

日本学術会議は文部科学省高等教育局長からの依頼を受け2010年に「大学教育の分野別質保証の在り方について」という回答をまとめた。その中で教養教育の目的として「自分が学習している専門分野の内容を専門外の人にもわかるように説明できること」「その専門分野の社会的、公共的意義について考え理解できること」「その専門分野の限界をわきまえ、相対化できること」の3点を挙げ、さらに「行き過ぎた専門主義の傾向が、民主主義社会を支える人々の共通の価値基盤を掘り崩すおそれ」を理由として「市民性の涵養を目的とする市民教育が必要である」と指摘している^{註4)}。

教養学部が解体された後、そこに所属していた教員は各専門の学部配置換えとなり、各学部が協力し合って教養科目を提供するという形式が、特に国公立大学においては主流となった。そして最近また、かつての教養課程を統括する学部横断的な組織が、新しい姿で再登場してきている^{註6)}。一方単科大学や小規模な大学においては、入学から卒業まで一貫した専門教育課程とし、教養科目を含む全てを学部内で行っている例もある。全学的な教養カリキュラムと学部内の教養科目では、提供する科目の種類や数もおおのずと異なるであろう。いずれの場合にも、大綱化以前には教養科目になり得なかった実用的、応用的あるいは学際的な科目を教養科目として提供する機会が増えたように見受けられる。すなわち、建築学や住居学が堂々と教養科目に入り込める素地が整ってきたのである。

一方、これまで日本にはほとんど無かった4年間の教養学部が、近年の国際化の潮流に乗り「国際教養」等の名のもとに新設されるようになった。しかし国全体としては、職業に直結する教育や経済活動に直結する研究を重視する教育施策が進んでいる^{註5)} ^{註7)}。

教養教育のカリキュラムや科目群編成については、各大学で試行錯誤している模様である。かつてはローマ時代から続く自由七科(Liberal arts)に源流を見る文系(人文・社会科学系)と理系(自然科学系)という分類^{註8)}が一般的であったが、最近では学問分野を超え

た目的別あるいは方法別の科目群再編成も多く見られるようになり、これら新旧の分類を併用している大学もある^{註9)}。

最近の教養科目の潮流のひとつとして、実践型・参加型の授業が推奨されているということがある。それは実験・実習科目に限った話ではなく、講義科目も含めての傾向である。「サンデル教授の白熱教室」が話題になったこともあったが、あのような対話形式の授業は、米国ではごく普通のことである。しかしこれまでの日本の教育においては、受動的に講義を聞き試験で評価を受けるという知識習得型の学習形式が主流であったため、学力は高くても独自の考察や表現や議論に慣れていない学生が多い。そのため、論文作成やプレゼンテーションなどの発表も含むコミュニケーション技術および問題解決能力を鍛える場として、教養科目は一定の役目を担わされている。

もうひとつの近年の傾向が「リメディアル教育」^{註10)}を必要とするほどの大学生の基礎学力の低下である。少子化に伴う競争の易化や入試の多様化により、小中高で学ぶべき範囲も身に付けていない学生が大量に入学してくるようになったため、大学において中等ときには初等教育レベルの内容を再教育しなければならないことがある。また大学生の幼稚化を推測させる現象として、個別の就職支援やクラス担任による生活指導、保護者との直接連絡などを行う大学も増えている。大学と高校との差はここまで小さくなってきているのである^{註11)}。

3. 教養科目としての建築・住居系科目の提供事例

教養課程において建築系科目が提供されている事例を見るために、多種多様な一般教養および専門基礎科目が提供されている京都大学の「全学共通科目」のシラバスを調べたところ、3096件中、科目名に「住宅」を含むものは筆者の提供するゼミ科目1件、「住まい」は0件、「居住」も0件であった。「建築」は建築系教員が担当するゼミ科目1件、「都市」を含む科目の中で建築に一部でも関係するのは4件の講義科目と3件のゼミ科目のみであった。「生活」を含む科目は10件あったが、いずれも生物学や社会学といった分野のもので、建築や居住環境の話とは無関係のようであった。

建築に関する科目の内容を読むと、いずれも学生に思考を促す内容であることがわかった(表1)。また建築系に限らず、どの大学に限らず、教員が授業時間内に半ば強制的に学生を外へ連れ出す科目が増えているという印象である。

部外者にも閲覧可能な範囲で検索した限り、住宅や不動産関連の実学的な内容は、筆者が京都大学で提供している例外的事例を除き、放送大学といった通信講座に多いことがわかった。これらのシラバスを読むと、工学と芸術、技術と社会といった多面性や、当然のことながら人間生活との密接な関係性が強調されている中で、最近には特に「サステイナブル・デザイン」や「環境」といったテーマが目立っており、理科系出身以外の一般生活者も科学の基礎知識が必要とするようなテーマに興味をもつようになった、あるいはその必要性を社会人教育の提供者側が強く認識しているものと推察される。

表1 教養課程における建築・都市・住宅関連科目シラバスの事例

ILAS セミナー：現地で学ぶ京都の建築 平田晃久・三浦研・柳沢究 京都大学 (2019年度)
京都の現代建築のあるべき姿と、それを構築するための設計理論を、実現された建築を通して学ぶ。 (1) 建築家と京都 (平田 晃久) 様々な出自を持つ建築家が、京都の持つ多義的なコンテクストにどのように応じながら、独自の建築を構想したのか、考察する。都市や街並を適応している文化的、社会的、形態的文脈を読み取り、一つの建築がそれらとどのような相関関係を保ちながら成立しているのかを学ぶ。 (2) 伝統的町家とその活用、新しい展開 (柳沢 究) 伝統的町家やその改修活用、異地的な町家などを事例に、京都の伝統的な居住の型である町家の理念・構成・住み方ならびにその変容・再解釈のありかたについて、京都の中心市街地におけるフィールドワークを通して考える。 (3) 伝統都市と建築・ランドスケープ (三浦 研) 伝統都市における建築またはランドスケープのあり方を現地のフィールドワークを通して考えたい。視察先については、その時期に視察可能な対象のなかから選定する。
都市空間論 中嶋節子 京都大学 (2019年度)
人間が造ってきた都市空間の特徴を歴史的にたどるとともに、その上にあらわれる建築と人々のいとなみについて講義する。とりわけわが国の都市空間と建築について、その形態的特徴と成立過程を社会・文化的背景と関連付けながら詳細に解説する。また、こうした歴史的環境がいかに維持、保存されてきたか、あるいは記録、検証されてきたかに関して、制度の推移や時代的傾向、思想、技術的進歩などから概観するとともに、現状の課題とその将来像について検討する。
都市空間史論 中嶋節子 京都大学 (2019年度)
都市や集落を構成する重要な要素のひとつが住宅である。わが国の歴史を振り返ったとき、住宅がドラスティックに変化したのは近代であった。近代における住宅の変容と展開は、現在のわれわれの住環境へとつながっている。この授業では、近代における住宅の形態 (間取り・意匠・構造・材料) と機能、意味の容と展開を、背景にある社会、文化、技術との関わりから解説する。また、住宅をとりまく居住空間の性格を、そこで繰り広げられた生活行為および都市・郊外といった場所との関係に注意しつつ講義する。
都市空間論 増井正哉 京都大学 (2019年度)
われわれの生活環境、とくに居住地の環境は、都市・集落スケールの構想・計画にもとづく建設と、建築物スケールの更新の結果、形成されてきたものと見ることができ、こうした建設と更新は、建築物と近隣・集住単位など、さまざまな規模・主体で行われる維持・管理 (マネージメント) によってコントロールされている。居住地それぞれの特徴的な空間構成や景観は、自然的条件を前提にしながら、建設・更新と維持・管理のバランスによってうみだされてきたのである。 いま、居住地の環境の保全・再生に取り組む地域は数多い。じっさい各地でその例を身近に見ることができ、また、建設・更新と維持・管理の適正なバランスが失われたり、建設・更新のみが先行して維持・管理の仕組みと整合が取れなかったりする例が少なからず見られることも事実である。 この授業では、授業担当者がその保存整備に関わってきた日本・アジアの歴史的都市・集落を例に、その環境形成史を建設・更新と維持・管理の視点から見ていくことにする。そして、環境の保全・再生にあたっての適正なバランス、仕組みの再構築について考えていきたい。
都市空間保全論 増井正哉 京都大学 (2019年度)
歴史的環境の保存と活用は、地域の再生・活性化にあたって、当たり前のツールとなってきた。実際、各地での取組の成果が見られる。行政的なメニューも出そろってき、「世界遺産」に代表される歴史遺産に対する社会的関心の高まりが背景にある。ただ、その一方で、様々な形で継承されてきた歴史遺産 (歴史的環境の構成要素) の再評価が十分ではなく、新しい整備事業のなかで価値が失われてしまう例や、有形・無形の歴史遺産相互の関連づけが行われず、活用が適切に行われていない例が数多く見られる。この授業では、授業担当者が直接関わってきた保存再生の事例を紹介しながら、その課題について検討していく。
ILAS セミナー：住宅と不動産のリテラシー 鈴木あゆみ 京都大学 (2018年度)
住は衣食と並ぶ生活の基盤であり、特に社会的経済的影響の重大なものである。それにも拘らず、日本では専門課程以外の学校教育で建築にふれることはほとんど無く、一般市民の関心も諸先進国に比べて極めて低い。そのため業界関係者や専門家と一般市民の間情報や知識の格差が生じ、結果として個人レベルでは不動産の選択ミス、住宅ローンの重圧、危険住宅の被害、国や自治体のレベルでは公共建築の選定、税金の無駄遣いなど、様々な社会問題が起こっている。そこで本ゼミでは、住宅について適切な判断や選択ができるための基本的知識を習得する。それと同時に建築や不動産を取り巻く社会的諸問題にも目を向ける習慣をつけ、必要性や改善策を論理的に考え表現するためのスキルを鍛錬することを目標とする。
住まいの文化史 後藤久 サイバー大学 (2018年度)
私たちの住居形態は多様で、古代以来の伝統的な形態を保持している反面、近代以降は西欧からの強い影響を受けてきた。さらに第2次世界大戦後は、民主主義を社会的背景としてアメリカからの影響も受け続けている。また、住宅は一般建築と異なり、技術的・工学的、あるいは芸術的側面のみならず、人間の生活を抜きにして考えることができない。こうした人間と生活に親密な側面において、各時代の住まいを見てゆく。
住まいの環境デザイン 梅下野見・田中稲子 放送大学 (2018年度)
地球環境問題が顕在化した1990年代を境に、住宅の省エネルギー化や低炭素化、自然環境との共生が叫ばれるようになった。住まいの環境は室内環境 (ウチ) と屋外環境 (ソト) の両面から創造されるものであり、また、その住まいの住まい方によって大きな影響を受けるものでもある。これらを鑑み、3つの事例を参照しながら、ソトの気候の理解と、微気候のつくり方、ウチの温熱環境や光環境等の環境の調整のあり方を学ぶ。さらに、住まい方の工夫によってウチの環境が異なることを知り、今後の住まいの環境デザインに欠かせないであろう住まいと住まい方を含めたデザインメソッドを考究する。
生活者のための不動産学への招待 齊藤広子・中城康彦 放送大学 (2018年度)
私たちの生活は、不動産を基盤に支えられている。しかしながら、そのための知識を一般的には身につけていない。十分な不動産に関する知識がなければ、例えば、「住宅の売買に失敗した」「賃貸住宅を借りた際にトラブルになった」「空き家にしてしまった実家の家の家が古傷を受けた」等、自分たちが知らないうちに、不動産をめぐる被害者になるとともに、加害者にもなっていることがある。安心して居住できる住まい・まち、お互いが快適に暮らすためには国民一人一人が不動産学を身につけることが必要である。生活者の視点から、生活に身近なテーマを取り上げて、不動産学の基礎を学ぶ。
新しい住宅の世界 難波和彦 放送大学 (2013年度)
現代における都市住宅のあり方を、サステイナブル・デザインの視点から総合的に理解し、住み手の立場から、新しい住宅のあり方について考えること。そのような学習を通して、住宅を供給するデベロッパーやハウスメーカーや、さらには住宅政策を策定する行政に対して、これからの住宅のあるべき姿に関する、住み手の立場からの提案ができるような視点を持つこと。さらに、3.11 がサステイナブル・デザインの考え方にどのような影響を与えたかについても検討する。
住まい論 畑聡一・本間博他 放送大学 (2010年度)
住まいは、市民の日常生活における安全、快適、利便性、そして健康に大きなかわりをもつ空間である。住まいのあり方は単に工学的な側面にとどまらず、文化や伝統、あるいは家族や社会の紐帯と言った社会科学、人文科学など広範な側面において市民生活を規定している。その上、社会の進化・発展、技術の進歩によって住生活はより多面的で、かつ複雑になり、市民が自分達の住まいを適切に制御していくことが難しくなりつつある。結果として、何を避け、何を後世に伝えていくべきか、その判断もつまずき無国籍な居住空間に置き換わってしまっている事態を考え直して見ることも必要である。この講義では生活の基盤である住まいについて、伝統、文化、集住、家族・地域社会、環境共生の5つの軸を設定して考察を行っている。

4. 「建築教育」と「住教育」に関する既往研究

戦後の学制改革以後、建築教育や住教育に関する調査研究は恒常的に行われてきた。その内容を俯瞰するため、それぞれのキーワードを含む文献数を年代別にまとめたものが表2である^(注12)。「建築雑誌」においては、IT化、国際化、JABEE 認証など時代の潮流に沿って焦点を変えつつも、ほぼ5年に一度程度の頻度で教育関係の特集が組まれている。しかしここでいう「建築教育」とは専門家の育成を目的とした教育活動全般を指しており、一般学生のための教養教育は議論の対象とされていない。市民教育に関する話題においても、それを担う専門家として建築系学生を育成するという視点に立つものばかりである。

一方、建築や住宅のユーザー、つまり住まい手や使い手の視点に立つ教育には「住教育」または「住環境教育」という用語が使われ、主として家系や教員養成系の学部において実践および研究がなされている。しかし教職課程科目として提供されている関係からか、研究対象は学校教育つまり小中高校生の教育に限られている。対象となる教科は家庭科が主で、技術科や社会科に関する研究も若干ある。建築学会のデータベースでは「住教育」の初出は1977年であるが、住居学系の研究会においては1968年から調査研究報告が見られる^(注6)。この時代の文献を見ると、学校教員の住領域に対する苦手意識という問題点^(注7)は、50年前から指摘されていたことがわかる。現在では住領域の教科書も充実し様々な副教材も開発されているが^(注8)、教育時間の制約からそれらがほとんど活用されていないのが現状である。住教育を小中高のみに委ねることの難しさは変わっていない。

既往研究の中で大学の教養教育としての建築学・住居学に言及したものは非常に少ない中、「技術教育は (中学校や高校で) 十分行われてこなかったとすれば、大学教育でも一般教養の内容として位置づけなければならない課題であろう」^(注9)という意見や、住宅の長寿命化について学ぶ機会への要望を問い40.4%の回答者が「大学の教養科目」を選んだという結果^(注10)、防災のための知識も含めた材料・施工・構造分野の市民教育の方法論を考察した報告もある。中には「教養としての住環境教育の必要性がある」^(注11)と明記された論文もあり、単なる知識習得や技能教育に終わらせてはならないとの警鐘が鳴らされている。そのような教養教育の理念を掘り下げ、「建築家と一般人とを統一する教養としての建築」について考察した論文^(注12)や、大学における一般教育にふさわしい図学とは何かを考察し「それを専門としない学生の知的関心を刺激する」と結論づけた報告もある^(注13)。

表2 建築学会文献データベース年代別キーワード出現数

年代	建築教育	住教育	防災	省エネ	文化財	景観	まちづくり	IT/CAD/コンピュータ
1950-1959	86	0	135	0	11	0	0	1
1960-1969	63	0	349	0	55	22	0	7
1970-1979	287	1	362	83	41	156	59	54
1980-1989	78	39	404	249	42	697	133	340
1990-1999	219	56	496	234	93	1624	629	452
2000-2009	194	112	1201	707	219	2406	1732	333

5. 大学の教養科目として住教育を行う意義と利便性

教員養成課程も建築系学科も有しない大学が、外部から教員を手配してまで住居や建築に関する教養科目を提供する可能性はおそらく低いであろう。関連する専攻を持たない大学においては、住教育の有用性を認識していない恐れもある。そこで、大学の教養課程で住教育を行うメリットとして、次のことを指摘しておきたい。

① 住領域の得意な教員の確保が容易

学校教育における住教育の難しさとしてしばしば指摘されてきたのが、担当できる教員の欠乏である。家庭科、技術科、社会科あるいは理科といった教員免許を持つ建築系出身者を見つけることは容易ではない。その点、大学教員には免許が不要であり、専任にせよ非常勤にせよ、講師に志願する建築系の人材は豊富である。

② 時間不足の心配が少ない

小中高の学校教育においては各教科で教えなければならない内容が多過ぎて住居や住環境にまで手が回らないという声が繰り返し聞こえているが、大学であれば、少なくとも1コマまるまる住居学のために使うことができ、まとまりのある授業を計画することができる。

③ 教材が身近で豊富

観察、分析、考察をする対象が家やまちという身近なものであり、誰でもすでにある程度の経験をもっているため、特別な予備知識が要らず、教養教育の求める「自ら考えて問題解決すること」や「コミュニケーション」の訓練にとりかかりやすい¹³⁾。また教科の学力レベルの異なる学生でも対等に学べ、基礎学力が不足している学生や座学の習慣のついていない学生の意欲向上にも有効である。

④ 学際的グループワークが可能

建築学や住居学は、人文・社会科学・自然科学・芸術・経営・作業実習・社会勉強といった要素を含むので、それを分担するグループワーク課題を設定すれば、専攻や出身地の異なる多様な学生が対等に学ぶことができる¹⁴⁾。さらに意思疎通やチームワークの社会訓練にもなる¹⁵⁾。誰でも何かひとつくらい得意分野があるはずなので、自己肯定感も与えられる。チームワークにより大教室での参加型授業も可能になり、多様な学生の共修は異文化理解をも促進する¹⁶⁾。

⑤ 社会人教育への展開の可能性

少子化に伴い留学生や社会人の誘致を進めている高等教育機関は少なくない。特に社会人には住宅に関して差し迫った関心をもつ機会が多いであろうが、そのためにいちいち建築学科や住居学科に入学して高度な専門科目を履修するわけにはいかない。したがって、住宅や不動産関連の基礎知識を得られる講座を教養科目として提供することは、大学の経営展開に資する可能性も考えられる。大規模な実験施設等は不要なので、駅前のサテライトキャンパス等でも実施可能である。また住宅という身近な題材に関する課題なら、遠隔地へのフィールドワークも図書館にこもることも要さない課題が考えられるので、忙しい社会人にも取り組みやすい授業計画が可能であろう。

6. 大学の教養科目として住教育を行うための問題点

これだけ住教育は教養科目に相応しいにも拘らず、現実にはほとんど実践されていないのはなぜだろうか。

① 建築系教員の一般市民理解

建築系出身の教員の確保が容易とはいえ、専門家であるがゆえに一般市民の目線に合わせて話すことが難しい場合がある。一般市民が必要とする知識の範囲を逸脱し、高度すぎる話をして予備知識の無い学生を置き去りにする恐れもある。また高名な建築家の場合は自らの作家としてのイメージを守る必要もあり、施主の要望やコストや納期といった実務的諸問題と葛藤する現実を見せたくないこともある。教養教育の目標とされている「専門分野の内容を専門外の人にもわかるように説明できること」「その専門分野の社会的、公共的意義について考え理解できること」「その専門分野の限界をわきまめ相対化できること」⁴⁾が、特定分野の専門家には課題となり得るのである。

② 学生の多様性への対応意欲

高校までの教育において建築関係の学問的予備知識にはほとんど差がつかないと思われるが、それでも実生活における知識や経験には個人差がある。今後増えるだろうと思われる社会人教育においては、その傾向はさらに強まるに違いない¹⁷⁾。その複雑な条件下で受講者全員を満足させるためにはどのように講義内容や作業課題を設定すべきか、教員の配慮と力量を要する。専門の学生と非専門の学生が混ざる場合、興味の程度や方向性の違いも授業方針に影響を与える。

③ 一般学生の関心の低さ

学校教育と異なり大学の場合は科目選択制なので、せつかく科目を提供しても学生に履修してもらえないという問題がある。一般市民の建築学習意欲を調べるアンケート¹⁸⁾の中で大学の教養科目として建築関連科目を履修した経験を持つ人はどのくらいいるのかを尋ねたところ、回答者561名中、住宅3.4%、建築3.4%、不動産2.0%、まちづくり3.9%という結果が出た。どのような科目をどのような動機で履修したのかは不明だが、教員養成系学部で家庭科の教員免許を取得するために食物や被服専攻の学生達が履修した可能性を差し引くと、純粋な興味から履修した学生はさらに少ないと推測される。大学設置基準大綱化により、工学部建築学科等に所属する教員が教養科目として自分の専門分野に関する内容を一般学生向けに講義する機会が増えたが、せつかく全学向けに科目提供しているにも拘らず、開講してみたら関連専攻の学生ばかりが来ていたという報告もある¹⁴⁾。

1988年に行われた調査¹⁵⁾の回答者においては7割の人々が住まいに関する学習意欲を持っていたが、筆者の2016年における調査の回答者においてはその半数近くが「興味が無い」と言い切った(図1)。特に学生の段階では住まいに対する当事者意識が足りないため、授業を提供しても履修せず、学習しなければ問題意識も育たずの悪循環である。この点に関しては、全員に一律に履修させることができる小学・中学・高等学校のほうが、学習機会提供の場として有利である。

7. 大学教養課程における授業実践例

筆者は2016年から「住環境リテラシー」という科目を提供している。これは新入生向けの少人数ゼミナールで、教員がボランティアで提供する代わり、専門や所属に関係なく自由にテーマを選べるものである。一回生が優先で最大15名の他、2回生以上も10名まで受け入れることができる。主目的は、双方向授業を経験しつつ、調査や論文執筆や発表の作法など、大学での学び方の基礎を身につけることであり、授業は週1回の1コマ(90分)を5限目に開講する規則である。

そこで筆者は、上記の「大学入門」的な目的を果たしつつ、建築専攻以外の一般学生向けには住宅や建築に対する興味と理解を深めてもらうため、建築専攻の学生向けには法規やコストや業界の構造といった実務的側面に触れてもらうために、当科目を計画し、概ね表3に示すようなシラバスに従って毎年開講している。

残念ながら開講初年度には履修希望者が少なく、他のクラスの抽選にもれて第2～第4志望でこちらへ回ってきた6名、うち3名は建築学科の学生という状況であった。そこで一般市民の建築学習意欲を調べるアンケート^{註18)}を行ったところ、建築関連の話題にあまり興味をもたれていない中、「住宅」と「不動産」への興味が僅かに「建築」「まちづくり」を上回っていることがわかった(図1)。そこで「住宅と不動産のリテラシー」と改名しシラバスの内容も住宅に特化したところ、履修希望者は年々増え、2019年度には25名が初回の説明会に参集し、うち20名が正式に履修登録した。そして卒業や進級に必要な単位としては使用できない自由選択科目であるにも拘わらず、16人が一学期を通じてほぼ毎回出席し、3つの演習課題も全て提出した。

例年、授業開始時の自由記述アンケートで受講理由を聞くが、今年は「住宅購入のための知識を得たい」「将来家を買うときに失敗したくない」といった、まさにこちらが意図した通りの受講者が25名中12名おり、「実務に役立てたい」という建築専攻の学生も例年3～4名見られた。とはいえ一回生の段階では、専門・非専門の学生間には知識や意欲の差はほとんど見られない。ほぼ全員が将来は家を購入するつもりだが、住宅の価格や住宅ローンの返済額等は全く見当もついていない。自宅の構造が木造か鉄骨造かRC造かわからないという人も多く、今年度に関しては半数以上の11名が不明と答えた。「知っている建築家」を選ばせる選択式問題も課してみるが、ほとんどの学生が世界的に著名な「安藤忠雄」も「磯崎新」も知らず、高校の社会の教科書に載っているらしい「辰野金吾」のみ知っているという状況である。

データと呼べない少人数のためあくまでも観察だが、コストや建設業界の仕組みや法律の話には熱心に聞き入り質問してくる学生が多く、建築学科の専門教育とは異なる役目が果たせるのではないかと思われた。一方でデザインに対する興味は低いようで、特に今年度の物件を選ぶ課題では、敷地や予算等の制約条件を一切つけずに自由に物件を選ばせたにも拘わらず、建築専攻の学生も含め、全員が非常に平凡な間取りの建売住宅あるいはマンションを選んできてしまった。

表3 「住宅と不動産のリテラシー」シラバス

到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 建築・住宅・不動産についての基礎知識を習得する 社会問題についての情報収集力と読解力(リテラシー)を高める 討論に積極的に参加し、各自の考えを言葉で効率的に伝える訓練を積む 文章や図を用いて事実や意見を適確に伝えるための表現作法を学ぶ
授業計画
<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の説明、入門課題 2. 間取りに標準はあるか 3. 住宅の材料と構造 4. マンションか一戸建か 5. 賃貸か分譲か 6. 建売か注文住宅か 7. どの業者(業種)に依頼するのか 8. 不動産取引の基礎 9. 住宅ローンの基礎 10. どこに土地を選ぶか 11. 住宅の今と昔 12. 海外の住宅事情 13. 災害にどう備えるか 14. 建替えかリフォームか 15. まとめとフィードバック <p>各回は、ミニ講義、質疑応答、ディスカッション、学生の発表により構成する。授業計画は、参加者の興味や予備知識、また時事問題に呼応し適宜変更する。教科書は使用せず、参考資料は授業ポータルに随時掲載する。</p>
課題(宿題、授業中に発表)
<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築批評(良い空間・悪い空間を選び、理由を考察する) 2. 資料収集(不動産リスティングから買いたい物件を選ぶ) 3. 表現と伝達(プランやデザインの希望を建築家に伝える)
成績評価、他
<ul style="list-style-type: none"> 授業参加 50% 課題提出 50% <p>出席そのものは点数化しないが、3回無断欠席をしたら自動的に不合格。但し、①病気・冠婚葬祭・体育会試合の公欠などの理由により事前に連絡し承認を得た場合および②不慮の事故などで事前連絡が不可能だった場合は除く。</p>

8. 一般市民へのアンケート調査

6章と7章の文中に述べた一般市民の建築学習意欲を調べるアンケート^{註19)}は、2016年の7月、全国約4000人の20～69歳の男女にインターネットで質問を配布し、561名から回答を得たというものである。年代と性別は均等に、居住地についてもほぼ人口分布と比例するよう指定した。職業は会社員が約4割と専業主婦(夫)が2割で最も多く、既婚者が6割、子供の有無は全体の半々であった。

「住まい・建築・不動産・まちづくりといったことについて、もっと学びたいと思いますか」という問に対しては、全ての項目において「思わない(興味が無い)」と答えた人が一番多かった。しかし、住宅と不動産に関して興味を持つ人が僅かに多いことがわかった(図1)。

「学習したことがある人はもっと学びたいと言う」^{註10)}という先行研究の結果を改めて確認するため、学習経験と今後の学習意欲についてのクロス集計を行ったところ、興味のある人が学習経験をもつという予測を差し引いても、有意と思われる差が見られた(図2)^{註19)}。

Q. 住宅・建築・不動産・まちづくりについて、もっと学びたいと思いますか (n=561)

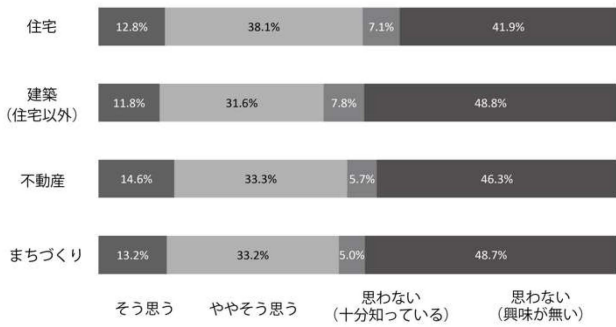
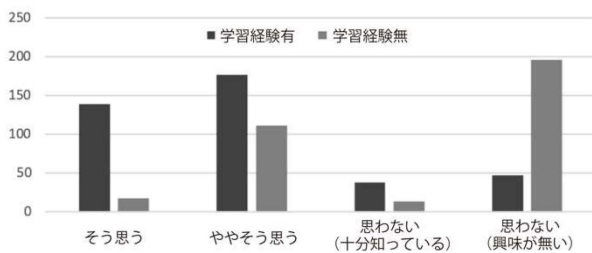
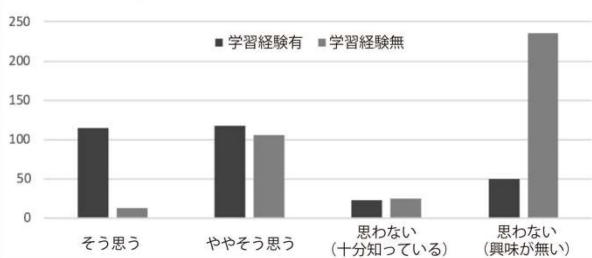


図1 一般市民の建築関連の学習意欲(n=561)

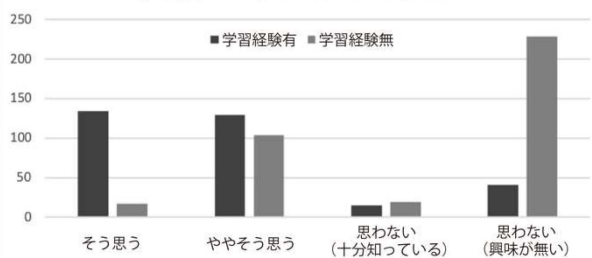
Q. 住宅について、もっと学びたいと思いますか



Q. 建築 (住宅以外) について、もっと学びたいと思いますか



Q. 不動産について、もっと学びたいと思いますか



Q. まちづくりについて、もっと学びたいと思いますか

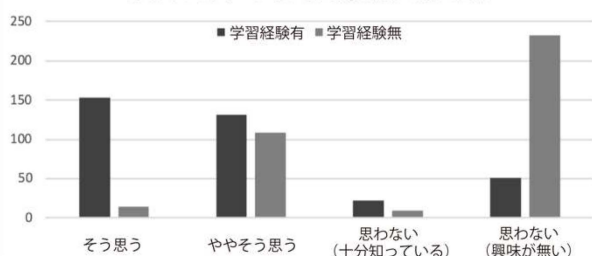


図2 学習経験と学習意欲の相関 注19)

9. 提言

先行研究、筆者の授業実践および市民へのアンケート調査を通じて、学ぶ機会を得ることによって意識が高まることが確認された。そしてそのためには、小・中・高の学校教育において努力を続けることに加え、大学の教養課程を利用することが効果的である理由を考察した。

日本学術会議も、「大学には環境を（自然環境だけでなく人間が創る住環境も含めて）幅広く捉え、全般的に研究・教育する各分野の専門研究者を配置することとし、全ての学生が環境に関する基礎知識を得るよう、教養教育を充実させるとともに、大学の地域に対する貢献活動を推進させるべきである」と提言している^{x16)}。

「衣食住」の中で「住」が一番経済的負担も大きく「個人の経験による学習が困難な分野」^{x17)}であるにも拘らず、学校教育で後手に回っているのは、「教える機会が無い」という現場の事情によるものであった。これは大学を活用することで改善できる。

建築学や住居学は実学ではあるが、知識中心の学習になつては教養教育として成り立たない。たとえば住宅選びにおいても、変化する複雑な要素が含まれるため、学校で学んだ程度の知識では将来直面しうる現実の課題には太刀打ちできない。それよりも考え方の道筋を知り、各自の価値観や判断基準を育てる教育が有効である。また自分の考えを的確に把握・表現できれば、知識豊富な専門家を有効活用できる。

学校教育向けの「住環境ガイドライン」^{x18)}は、「感性→理解・認識→思考・判断→表現・行動・実践」にフィードバックを加えた螺旋状の学習方法が提唱し、自然環境・文化環境・社会環境に目を配ることが強調している。これはまさに大学の教養教育の目標に合致する。

一方、建築の専門家を目指す学生にとっても、J.S. ミルが「専門職に就こうとする人々が大学から学び取るべきものは専門的知識ではなく、それを正しく使用する精神である」という主旨のことを述べている^{x2)}ように、価値観や判断基準を育てることが、専門知識や技術の習得よりも先であろう。何ができるか、ではなく、何をすべきか、を判断する力が「教養」であり、専門教育の前提として必要となる。

専門の学生と一般学生とが机を並べて教養としての建築を学び、議論し、専門を超えて価値観を共有できることは、全学共通の教養教育の醍醐味である。ここで行われる意見交換や共同作業から、「ユーザー目線」を理解するための想像力が養われるであろう。

「市民性の涵養のための教養教育」^{x4)}としても、建築学や住居学は適材である。「住宅は私的財であるが全体として社会資本を形成しており、(中略)、個人の住宅建設が社会に影響を与える」^{x17)}と言われているように、景観や環境について学ぶうちに、市民として責任が自ずと意識され、当事者意識が醸成されるからである。

このように大学教養課程における建築教育は、専門家と一般市民との距離を縮め、専門家の責任感や倫理観、市民の当事者意識を高め、社会全体の環境を改善するための有効な手段となるであろう。

文末注

- 注1) 本稿では便宜上、「住環境教育」も含めて「住教育」と呼ぶ。
- 注2) 本稿では便宜上、「共通科目」「一般科目」なども含めた非専門科目を総称して「教養科目」、それらを提供するカリキュラムを「教養課程」、それを専ら担当する部局を「教養学部」と呼ぶ。
- 注3) 本稿では便宜上、建築・住居系以外の学生を「一般学生」と呼ぶ。
- 注4) 一例として、住総研の「住教育授業づくり助成」においても、小中高と高専までが対象で、大学教養課程は想定外と推察される。
- 注5) 現在のフンボルト大学およびベルリン自由大学
- 注6) 東京工業大学リベラル・アーツ・センター、京都大学国際高等教育院等
- 注7) 2014年のOECD会議(パリ)で安倍晋三首相は「学術研究を深めるのではなく、社会のニーズを見据えた実践的な職業教育を行う。そうした新たな枠組を高等教育に取り込みたい」と発言した。
- 注8) 京都大学においては、2016年度から、伝統的な「人文・社会科学科目群」「自然科学科目群」「外国語科目群」「健康・スポーツ科目群」に加え、「キャリア形成科目群」「統合科学科目群」「情報科学科目群」「少人数教育科目群」といった分類を加えて新領域や学際的分野や実用的科目への対応を測っている。
- 注9) 横浜国立大学の「問題提起科目群」「技法の修得科目群」「専門との連携科目群」や、関西大学の「グローバル科目群」「実践科目群」「社会連携科目群」「自己形成科目群」といった、目的別編成に完全移行している例もある。
- 注10) 英語では Developmental education というが、日本語の「リメディアル」には「治療」「補習」「救済」のニュアンスがこめられている。
- 注11) 「自学自習」を標榜する京都大学理学部でも、2003年度より「少人数担任制度」を設けて定期的に個人面談を行っている。また専任の臨床心理士が常駐する相談室では、学生と教員の遠足なども行っている。
- 注12) 2016年8月2日時点において日本建築学会論文検索データベースに登録されている、論文集、月刊誌、支部報告集等を含む全ての文献からキーワード出現回数を拾った。なお「住教育」には「住環境教育」と「住宅教育」も含む。
- 注13) 例えば「国際政治学」や「ミクロ経済学」よりもディスカッションにおける予備知識の必要性が小さく、「海洋生物学」や「森林環境学」よりも近場でフィールドワークを行うことが可能である。
- 注14) 筆者の経験において、住環境を題材にすれば、専攻も学年も国籍も多様なクラスでも共修が可能なことは何度も証明されてきた^{ス19)}。
- 注15) 個人志向や競争意識の強い米国の大学では多くの学生がチームワークを苦手とするが、強制的に実施すると「意外に勉強になって良かった」という声が多数寄せられた^{ス20)}。
- 注16) 日本の大学においては、壁を作りやすい留学生と国内学生との共同作業により、国際交流や国際理解を促すことにも成功した^{ス21)}。
- 注17) 米国の大学の場合だと、社会人学生も普通に混ざっており、それぞれに人生経験や実務経験を持っているので、なおさら面倒である。
- 注18) アンケート調査のデザインと集計は筆者が行い、回答者への依頼および配信は株式会社ジャストシステムのFastask サービスを利用した。
- 注19) 「学習経験有」の回答数については、学習手段についての複数回答を認めたため、合計数は回答者数を上回る延べ人数となっている。

参考文献

- 1) F. シュライアマハー：ドイツの大学論（転換期を読む）深井 智朗訳 2016
 - 2) J.S. ミル：大学教育について、竹内一誠訳、岩波文庫、2011
 - 3) 冠野文：国立大学における教養部の解体—共通・教養教育のあり方をめぐって 大阪大学大学院人間科学研究科紀要第27巻、2001.3
 - 4) 日本学術会議：大学教育の分野別質保証の在り方について 2010.7 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf>
 - 5) 日比 嘉高：いま、大学で何が起きているのか、ひつじ書房 2015
 - 6) 曲田清維：住環境教育の理念と同校一住教育から住環境教育へ、愛媛大学教育学部紀要第I部教育学、vol.41, no.1, pp.153-169, 1994.9
 - 7) 碓田智子：学校教育での住まいの教育、建築雑誌 JABS Vol.129, No.1657, 2014.4
 - 8) 久保加津代、西島芳子、曲田清維、田中勝、碓田智子：教員養成系学部における住生活関連科目の授業改善、日本家政学会誌 vol.55, No.12 pp.975-980, 2004.7
 - 9) 池上正道：一般教養としての技術教育—「生活工学」の内容と関連して—、帝京短期大学紀要 1991 pp.101-110, 1991
 - 10) 安藤こずえ・中迫由実・瀬渡章子：住宅の長寿命化とその学習の機会に関する研究—大学生の意識を通じて—、日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）、2011.8
 - 11) 渋谷俊彦：住環境教育システムに関する考察—自然科学・工学技術分野の教育方法論について、日本建築学会中国九州支部研究報告第8、1990.3
 - 12) 川添登：教養としての建築、建築雑誌 vol.89, No.1085, pp.837-839, 1974.10
 - 13) 前川道郎：図学教育の現況と方向—京都大学の場合、図学研究第28号、pp.39-42, 1981.3
 - 14) 吉田伸治：よく見る顔に一言言いたい—教員のボヤキー、福井大学共通教育フォーラム第7巻 8p. 2007.7
 - 15) 青野香織、菊沢康子：学卒後の住教育に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集（九州）1989.10
 - 16) 日本学術会議：学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて、日本学術会議 環境学委員会 環境思想・環境教育分科会、2008.8 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t62-13.pdf>
 - 17) 赤松圭子：国の行政と住教育—住教育の視点から—、建築雑誌 vol.102 No.1262, P.89, 1987.8
 - 18) 小澤紀美子：住まい・まちづくりの資質・実践力を育てる、住宅金融 No.29, pp.30-37, 2014.5
 - 19) SUZUKI, Arno : Learning Process of Japanese Gardens, UC Davis/Kyoto University Urban Design Research Seminar Proceedings, vol.2, pp.77-82, 2004.9
 - 20) SUZUKI, Arno : Cross Cultural Education in Architecture - Findings from Teaching International Students Traditional Japanese Architecture and Gardens, Selected Papers for International Conference on Architectural Translations through the Silk Road, Vol.2, pp.175-183, 2013.3
 - 21) 鈴木あるの：歴史的環境デザインの応用—学生の作品および感想文からの考察—、日本建築学会建築教育研究論文報告集12, pp.29-33, 2012.12
- （本稿は、日本建築学会大会（九州）「専門家と一般市民のコミュニケーション体系の構築」研究協議会資料集に寄稿した論文に加筆修正をしたものである）